

3. 連携協議会

令和二年度 文部科学省実践研究委託事業 連携協議会委員一覧

池田有希	瀬戸市教育委員会学校教育課指導主事	特別支援教育担当指導主事
牛丸基樹	あいちLD親の会かたつむり代表	
小川淳子	星城大学教授	元愛知県立特別支援学校校長
奥谷雪江	犬山市福祉課課長補佐	
川上雅也	就労支援事業所 (株)ジョブウエル代表取締役	尾張東部地域相談センターアドバイザー (愛知県委託)
小畑耕作	和歌山大学教授	社会福祉法人きのかわ福祉会理事 全国障がい者生涯学習支援研究会副会長 全国専攻科研究会副会長
杉山 章	東海学院大学准教授	人間関係学部こども発達学科
田中良三	愛知みずほ短期大学特任教授 愛知県立大学名誉教授	NPO法人見晴台学園大学校長 本事業コーディネーター
谷口 充	NPO法人やしま研究科理事長	やしま学園高等専修学校校長
辻 正	特別支援学校聖母の家学園教員	元校長
辻 浩	名古屋大学教授	
野々部智美	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉部次長	
藪 一之	見晴台学園学園長	
山本理絵	愛知県立大学教授	教育福祉学部長
湯浅恭正	中部大学教授	現代教育学部、元大阪市立大学教授

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2020年度第1回)

議事次第

1. 日時 令和2年6月12日(金) 13:30~15:00
2. 場所 遠隔会議
3. 議事
 - (1) 事業計画(3年目)
 - (2) 連携協議会について
 - (3) 視察研修について
 - (4) コンファレンスについて
 - (5) 今後の日程
 - (6) その他
4. 配布資料
 - 資料1-1:文部科学省の令和2年度実践研究事業政策
 - 資料1-2:企画提案書
 - 資料2-1:連携協議会規約
 - 資料2-2:連携協議会委員名簿一覧
 - 資料2-3:連携協議会実施要綱
 - 資料3 :視察研修計画
 - 資料4 :「障害者の学びの場づくりカンファレンス in AICHI」(案)
 - 資料5 :今後の日程

(文部科学省委託事業) 見晴台学園・大学連携協議会規約

第1条(名称)

この会は、「(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会」という。

第2条(目的)

この会は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』」実施要領に基づいて設置し、見晴台学園・大学の委託事業を円滑に推進することを目的とする。

第3条(活動)

この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 連携協議会を、年間4回程度開催する。
- ② 「効果的な学習プログラムの開発」や「コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発」、「成果等の普及」を含め、本事業全体にわたる進行管理を行うとともに、自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証等を行い、成果報告書としてとりまとめる。
報告時には、どのような者と連携すると効果的な実施体制・連携が得られるか等を分析し、具体的な実施体制・連携等のモデルを提示する。本事業の実施を通じて明確化された課題や、当該課題への今後の対応方策等についても、成果報告書において、可能な範囲で言及する。
- ③ 効果的な検討に資する観点から、協議会の構成員は、全国各地の先進的な優良事例を視察する。

第4条(構成員)

- ① 本会は、委員と事務局員から構成する。
- ② 委員は、見晴台学園・大学の事業に関係する、大学人、市町村の関係部局、特別支援学校等の学校及び福祉・労働等の関係機関・団体の関係者によって構成する。
- ③ 事務局員は、見晴台学園・大学の教職員によって構成し、実務を担う。

第5条(財政)

委員会出席や視察参加等については、交通費等の実費を支払うものとする。

第6条(事務所)

会の事務所は見晴台学園大学(〒454-0871 名古屋市中川区柳森町2708

TEL 052-355-6752・FAX 053-355-6753)に置く。

第7条(附 則)

この規約は2018年7月 13日より施行する。

議事録		作成日	令和2年6月12日(金)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第一回連携協議会(オンライン会議)			
開催日時	令和2年6月12日(金)	13:30～ 15:00	開催場所	Teams を活用したオンライン会議
参加者		小畑 耕作	辻 正	湯浅 恭正
	牛丸 基樹	杉山 章	辻 浩	法人理事長 宮原とき子
	奥谷 雪江	田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
	川上 雅也	野々部智美	山本 理絵	
欠席者	池田 有希	谷口 充	小川 純子	
オブザーバー	井口啓太郎	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 障害者学習支援第一係係長		
	鈴木 孝志	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室		
	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生		
議題	1	事業計画(2年目)		
2	連携協議会について			
3	視察研修計画について			
4	カンファレンスについて			
5	今後の日程			
6	その他			
配布資料	資料1-1 : 文部科学省の令和2年度実践研究事業政策 資料1-2 : 企画提案書 資料2-1 : 連携協議会規約 資料2-2 : 連携協議会委員名簿一覧 資料2-3 : 連携協議会実施要綱 資料3 : 視察研修計画 資料4 : 「障害者の学びの場づくりカンファレンス in AICHL」 資料5 : 今後の日程			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下四点を進行した。</p> <p>①本事業委託先法人を代表し宮原とき子(NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障を進める会理事長)のあいさつ。</p> <p>②配布資料の確認</p> <p>③初会合にあたり資料 2-2 の掲載順に各委員自己紹介、および委員長(山本理絵)副委員長(湯浅恭正)の承認とあいさつ。</p> <p>④オブザーバーとして参加の文部科学省二名の自己紹介。</p> <p>オンラインツール「Teams」を使用している関係で議事進行を藪委員に委任し議事に入った。</p> <p>議題 1 事業計画(3 年目)について【説明: 井口、藪】</p> <p>資料 1-1 をもとに文部科学省井口氏より令和 2 年度実践研究委託事業政策の説明を受けた。</p> <p>その際、川上委員より 1973 年以来東三河地区で障害のある子どもたちに学びと遊びの場を提供してきた「豊橋日曜学校」が令和二年春の緑綬褒状を受賞したという情報が紹介された。</p> <p>資料 1-2 をもとに今年度の事業の概要を説明した。昨年度との変更点としてコロナ禍での事業展開となることを考慮し「学習プログラムの開発」で取り組む『生涯学習セミナー』『大学連携オープンカレッジ』は回数を二回に設定したこと、委託事業終了年度を踏まえ地域に障害者の学校卒業後の学びにつながる取り組みが継続して展開されていくために障害者の学びの場づくり推進として名古屋市内の障害者福祉事業所や近隣市町と「学びの事業」について連携・協働を進める、大学での障害者の「履修証明制度」実施に向けて取り組むことを報告した。</p> <p>議題 2 連携協議会について【説明: 田中】</p> <p>資料 2-1,2-2、2-3 をもとに今年度の連携協議会委員の構成と新たに小川純子氏(星城大学)、野々部智美氏(名古屋市社会福祉協議会)の二名を迎え連携協議会の強化を図ることを確認した。また、連携協議会の役割として事業成果の分析・検証、学校卒業後の障害者の学びに関する情報収集・提供、相談体制等の構築に向けた検討、具体的な実施体制・連携等のモデルの提示といった課題があることを確認した。その際、井口氏より委託事業終了年であるので事業の実績・課題を整理していく必要があるとの助言を受けた。</p> <p>議題 3 視察研修計画【説明: 田中】</p> <p>資料 3 をもとに視察候補の四ヶ所の事業所の性格に照らして連携協議委員の専門性を考慮して視察メンバーを二回目の連携協議会までには選定していきたいことが報告された。</p> <p>議題 4 カンファレンスについて【説明: 田中】</p> <p>資料 4 をもとに「障害者の学びの場づくりカンファレンス inAICHI」を 2021 年 1 月 9 日愛知みずほ短期大学を会場に開催することが報告された。その際、井口氏より報告者や事例の選定は昨年フォーラムと重複を避ける、東海・北陸ブロックを対象のカンファレンスなので地元の実践が掘り起こされることを期待したい発言があった。</p> <p>関連して川上委員より地元の特別支援学校や就労している障害者にコロナ禍で様々な弊害が生じてきている報告、小畑委員からは文科省の政策と並行して大阪では学校卒業後の学びの場づくりの新たな動きが見られるが、委託事業を受けている見晴台学園大学校への視察などは具体的にあるのか、「障害者の権利条約」24 条 5 に関連して国連の査察が予定されているが、モデル事業に取り組むなか我が国の高等部教育や移行期の学びの広がり、関心度がどう評価されるのか、について質問、辻浩委員からコロナ禍で大学は予期せぬ遠隔授業に踏み切ったが今後その延長線の上に海外在住の人が日本の大学で学ぶ、あるいは障害者や入院している人が学ぶということも可能性として広がるのではないかと、また不登校児などが学校に来なくても遠隔で教育が保障される、そうということが仲間とともに自治を大事にしてという我々が従来の教育に求めてきたものと今後どう推移していくのか、との意見が出された。</p> <p>議題 5 今後の日程【説明: 田中】</p> <p>コロナ禍の状況を踏まえることを前提として次回協議会は対面形式で行える日程を調整していく。</p> <p>事務局より①連携協議会委員への謝金・交通費は 4 回分をまとめて指定の口座に振り込むこと、②前年度申請された住所、交通手段等に変更がある場合は事務局まで連絡してほしい旨連絡があった。</p> <p>☆次回、第二回連携協議会はコロナの進捗状況のみで日程を調整(アンケート実施)する</p> <p>☆議題(予定)・生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、視察研修について</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2020年度第2回)

議事次第

1. 日時 令和2年9月8日(火) 13:00～15:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち 15F)
3. 議事
 - (1)事業全体像と事業計画(案)
 - (2)視察研修
 - (3)コンファレンス
 - (4)コンファレンス連動企画(犬山)
 - (5)今後の日程
 - (6)その他
- 4.配布資料
 - 資料1-1:事業全体像
 - 資料1-2:事業計画(案)
 - 資料2-1:文部科学省・令和2年度実践研究事業政策
 - 資料2-2:文部科学省・令和2年度事業委託団体
 - 資料2-3:文部科学省・令和2年度事業委託団体分布図
 - 資料3 :視察研修
 - 資料4-1:「障害者の学びの場づくりカンファレンス in AICHI」
 - 資料4-2:コンファレンス連動企画(犬山)
 - 資料5 :今後の日程

<h1>議事録</h1>		作成日	令和2年9月9日(水)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第二回連携協議会			
開催日時	令和2年9月8日(火)	13:30～ 15:00	開催場所	愛知県立大学サテライトキャンパス (ウインクあいち 15F)
参加者	池田 有希	小畑 耕作	野々部智美	
	牛丸 基樹	杉山 章	辻 正	
	小川 純子	田中 良三	辻 浩	事務局 鬼頭美也子
	川上 雅也	谷口 充	藪 一之	
欠席者	奥谷雪江	山本 理絵	湯浅 恭正	
オブザーバー	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	志村 美和	NPO 法人 KIDS COLOR 春日井子どもサポート		
議題	1	事業全体像と事業計画(案)		
	2	視察研修		
	3	コンファレンス		
	4	コンファレンス連動企画(犬山)		
	5	今後の日程		
	6	その他		
配布資料	資料1-1 : 事業全体像 資料1-2 : 事業計画(案) 資料2-1 : 文部科学省・令和2年度実践研究事業政策 資料2-2 : 文部科学省・令和2年度事業委託団体 資料2-3 : 文部科学省・令和2年度事業委託団体分布図 資料3 : 視察研修 資料4-1 : 「障害者の学びの場づくりカンファレンス in AICHI」 資料4-2 : コンファレンス連動企画(犬山) 資料5 : <資料1-2>			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下四点を進行した。</p> <p>①配布資料の確認</p> <p>②対面での初会合にあたり各委員自己紹介、および委員長、副委員長欠席のため議事の進行を杉山委員に委任は議事に入った。</p> <p>議題 1 事業全体像と事業計画(案)【説明:藪、田中】</p> <p>資料 1-1、1-2 をもとに令和 2 年度の委託事業全体像と事業計画を説明した。特に 1.学習プログラム開催回数を生涯学習セミナー・大学連携オープンカレッジともに 2 回とする、2.視察研修は 4 か所を予定、3.障害者の学びの場づくり推進はコロナ禍の状況に合わせて取り組む、令和 2 年度「共に学び、共に生きる共生社会コンファレンス」事業を受託し、東海・北陸ブロックの担当として 2021 年 1 月 9 日に「障害者の学びの場づくりコンファレンス inAICHI」を開催する、の 4 点を確認した。</p> <p>資料 2-1～3 をもとに文部科学省・令和2年度実践研究事業政策の内容を押さえ、事業終了年度にあたりまとめを意識して取り組むことを確認した。小畑委員より事業委託団体に国立大学が増えていることを踏まえ、神戸大学の履修制度のように高等部卒業後の知的障害者を対象とした高等教育段階の受け入れが国立大学が先鞭をつけて門戸を開いていくことを期待したいとの意見があった。</p> <p>議題 2 視察研修について【説明:田中】</p> <p>資料 3 をもとに今年度の視察研修計画を説明した。①(株)しんかーす4年制福祉事業型専攻大学「スクオーラ帯広校」(北海道)②学校法人玉成学園長崎玉成高等学校「普通科共生コース」(長崎県)、③国立大学法人神戸大学人間発達環境学研究科「国立大学の教育資源を知的障害者に開放していく方策に関する実践研究」(兵庫県)、④(株)福祉事業アソシア(沖縄県)の 4 か所に視察先の事業と関わる立場の委員に視察を依頼したことが報告された。</p> <p>議題 3 コンファレンス【説明:藪、田中】</p> <p>資料 4-1 をもとにコンファレンスの趣旨・ねらい、当日のプログラム案、会場等について説明した。特にコロナ禍での開催を前提に対面とオンラインの複合的な参加形態、配信を考慮し分科会形式ではなく一ヶ所での事例検討にする等開催方法の検討事項について報告された。また当日は学習プログラムの生涯学習セミナー2 回目を並行開催することを報告し、改めて学校卒業後の多様な学びに焦点を当てて取り組むことと連携協議委員はコンファレンス実行委員として積極的に参加していくことを確認した。</p> <p>議題 4 コンファレンス連動企画(犬山) について【説明:田中】</p> <p>資料 4-1、5 をもとにコンファレンス連動企画として文部科学省すべーシャルサポート大使の横溝さやか氏を招いた催しが実現できないかという文部科学省の提案を受けて、昨年度生涯学習セミナーを開催した実績のある犬山市に協力をもち掛け企画を立て経緯を説明した。内容案としてコンファレンスでの記念公演と連動して翌日に犬山市で公演、その後一週間くらい作品展示会を開催していくこと、地元の犬山市障害者自立支援協議会の協力を得て実施することが報告された。</p> <p>議題 5 今後の日程【説明:田中】</p> <p>11 月初旬をめどに主にコンファレンス開催に向けた準備として第三回連携協議会を開催する。</p> <p>☆次回、第三回連携協議会はコロナの進捗状況をみて日程を調整(アンケート実施)する</p> <p>☆議題 (予定)・生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、視察研修の中間報告 コンファレンス企画内容の検討、ヒアリング(名古屋市社会福祉協議会)</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2020年度第3回)

議事次第

1. 日時 令和2年11月2日(月) 13:30~15:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち15F)
3. 議事
 - (1)文部科学省:令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」及び令和3年度計画案
 - (2)事業中間報告
 - ① 生涯学習セミナー
 - ② 大学連携オープンカレッジ
 - ③ 視察研修
 - ④ コンファレンス
 - ⑤ コンファレンス連動企画(犬山)
 - (3)ヒアリング(20分---パワーポイントなど、質疑5分を含む)
 - ① 野々部委員
 - (4)コンファレンス
 - (5)『報告書(3年間の総括)』編集(案)
 - (6)今後の日程
 - (7)その他
- 4.配布資料
 - 資料1-1:文部科学省:令和2年度事業実施
 - 資料1-2:文部科学省:令和3年度事業計画案
 - 資料1-3:文部科学省:令和3年度事業計画案
 - 資料2-1:生涯学習セミナー
 - 資料2-2:大学連携オープンカレッジ
 - 資料2-3:視察研修
 - 資料2-4:「障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI」
 - 資料2-5:コンファレンス連動企画(犬山)
 - 資料3 :発表資料(発表時配布)
 - 資料4 :『報告集(3年間の総括)』編集(案)
 - 資料5 :今後の日程

議事録		作成日	令和2年11月4日(水)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第三回連携協議会			
開催日時	令和2年11月2日(月)	13:30～ 15:00	開催場所	愛知県立大学サテライトキャンパス (ウインクあいち 15F)
参加者	池田 有希	小畑 耕作	野々部智美	
	牛丸 基樹	杉山 章	辻 正	
	奥谷 雪江	田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
	川上 雅也	谷口 充		〃 谷口 幸子
欠席者	小川 純子	辻 浩	山本 理絵	湯浅 恭正
オブザーバー	井口啓太郎	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 障害者学習支援第一係係長		
	鈴木 孝志	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室		
	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	志村 美和	NPO 法人 KIDS COLOR 春日井子どもサポート		
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生		
議題	1	文部科学省:令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」及び令和3年度計画案		
	2	事業中間報告① 生涯学習セミナー、② 大学連携オープンカレッジ、③ 視察研修、 ④ コンファレンス、⑤ コンファレンス連動企画(犬山)		
	3	ヒアリング(名古屋市社会福祉協議会 野々部委員)		
	4	『報告集(3年間の総括)』編集(案)		
	5	今後の日程		
	6	その他		
配布資料	資料 1-1:文部科学省:令和2年度事業実施 資料 1-2:文部科学省:令和3年度事業計画案 資料 1-3:文部科学省:令和3年度事業計画案 資料 2-1:生涯学習セミナー 資料 2-2:大学連携オープンカレッジ 資料 2-3:視察研修 資料 2-4:「障害者の学びの場づくりカンファレンス in AICHI」 資料 2-5:コンファレンス連動企画(犬山) 資料 3:発表資料(野々部さん) *当日配布 資料 4:『報告集(3年間の総括)』編集(案) 資料 5:今後の日程			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下四点を進行した。</p> <p>①配布資料の確認</p> <p>③委員長、副委員長が欠席のため小畑委員に議事進行を委任し議事に入った。 議事に入るにあたり、オブザーバー参加の文部科学省井口氏、鈴木氏を紹介した。</p> <p>議題 1 文部科学省:令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」及び令和3年度計画案 について【説明:井口、鈴木】</p> <p>資料 1-1,2,3 をもとに文部科学省井口氏、鈴木氏より①共生社会コンファレンスについての趣旨目的、他団体の企画概要、②令和 3 年度障害者の生涯学習推進に関する事業提案、全国に普及させていく時期と位置づけ地方公共団体が役割を担っていく(1)地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築、(2)地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進、(3)コンファレンス事業、を軸に進めていくことが説明された。</p> <p>議題 2 事業中間報告【説明:鬼頭(事務局)、藪、杉山、田中、奥谷】</p> <p>①生涯学習セミナー…資料 2-1 をもとに活動報告をした。障害青年 7 名を含む実行委員会を組織し第一回は 12 月 9 日露橋スポーツセンターで名古屋市障害者スポーツセンターから指導員を派遣してもらいボッチャ大会を企画、第二回は 1 月 9 日のコンファレンスと並行して横溝さやか氏を招いての公演と学習会を予定していることを報告した。</p> <p>②大学連携オープンカレッジ…資料 2-2 をもとに第一回は 10 月 17 日に東海学院大学、愛知みずほ短期大学、見晴台学園大学、見晴台学園を Zoom でつなぎオンラインで開催したことが報告された。第二回は 12 月 19 日日本特殊陶業市民会館第一会議室で対面開催の予定。</p> <p>③視察研修…2-3 をもとに 9/17,18 に北海道帯広市の(株)しんか一す4年制福祉事業型専攻大学「スクオーラ帯広校」、10/15,16 に長崎県長崎市の学校法人玉成学園長崎玉成高等学校「普通科共生コース」の視察の様子を報告した。</p> <p>④コンファレンス…資料 2-4 をもとにコンファレンスの企画内容を確認した。</p> <p>⑤コンファレンス連動企画(犬山)…資料 2-5 をもとに進捗状況を報告した。犬山在住の障害者の作品展示も予定している。</p> <p>休憩 5 分</p> <p>議題 3 ヒアリング【説明:野々部】</p> <p>今年度新たに協議会に加わった野々部委員より名古屋市社会福祉協議会の取り組みについて説明を受けた。</p> <p>議題 4 『報告集(3年間の総括)』編集(案)【説明:田中】</p> <p>事業終了年度にあたり、コロナ禍で今年度の事業展開が当初予定よりも縮小せざるを得ないことも踏まえ、三年間のまとめた内容で構成することが提案された。各連携協議会委員には「障害者の学びの場づくりについて」という主題でそれぞれの立場から寄稿してもらうよう依頼した。130～150P 程度の冊子で発行する。部数は 300 部だが、別に HP 等で公開する手段も検討することが確認された。</p> <p>議題 5 今後の日程【説明:田中】</p> <p>資料 5 をもとに今後の日程を確認した。第四回連携協議会は 2021 年 2 月実施を前提にアンケートで調整決定していくことを確認した。</p> <p>最期に自己紹介をして閉会した。</p> <p>☆次回、第三回連携協議会はコロナの進捗状況を見て日程を調整(アンケート実施)する ☆議題 (予定)・事業終了報告、その他</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2020年度第4回)

議事次第

1. 日時 令和3年2月19日(金) 13:30~16:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち・15F)
3. 議事
 - (1)文部科学省:令和3年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」公募要領等
 - (2)事業報告
 - ① 生涯学習セミナー
 - ② 大学連携オープンカレッジ
 - ③ 視察研修
 - ④ コンファレンス
 - ⑤ コンファレンス連動企画(犬山)
 - (3)3年間の事業のまとめ
 - (4)来年度の新規事業に向けて
 - (5)その他
- 4.配布資料
 - 資料1:文部科学省:令和3年度事業公募要領
 - 資料2:『報告集(3年間の総括)』
 - 資料3:同上
 - 資料4:「瀬戸市における障害者の生涯学習プログラムの開発」(案)

生涯の学びとしての、障害青年の「学校から社会への移行期」における継続的な学習の役割と課題

【資料:連携協議会の様子】



連携協議会に参加して

瀬戸市教育委員会 池田有希

連携協議会委員として、3年間、会に携わらせていただいた。今まで「学び」というと、学齢期やその後の高等学校、大学等の学校における狭い範囲の「学び」を思い浮かべていた。障害者の学びについても同様な考え方であった。ただ、私が中学校特別支援学級の担任をしていた時に、学んだことの中に、障害のある人が社会に出た時に意欲的に働き続けられるための大切なことの一つとして、余暇活動の充実が挙げられていたことを思い出した。確かに、電車好きの子が様々な地域の電車を見に行くことや、好きなアーティストのコンサートに行くことを目標に頑張っている、障害者のマラソン大会での入賞を目指してがんばっている、中学校で教えた和太鼓の授業をきっかけに、就職してからも地域の和太鼓教室に通っている、と言っていた教え子たちは、とてもいきいきとしていた。

特別支援学校高等部学習指導要領では、教育活動全体を通じて生涯学習への意欲を高めること、地域の社会教育施設等の学習機会に関する情報提供を行うなど社会教育との連携を図った教育活動の推進について書かれている。文科省のリーフレットなどを活用し、学校において子どもが生涯学習に興味をもてるように指導をすることも大切であるとする。

本会の視察研修やフォーラムにおいては、障害者の学校卒業後の学びの形をたくさん学ばせていただいた。福祉型や医療法人の専攻科や大学校、同窓会等で行っている文化的活動、青年学級など、障害のある青年の学びたい気持ちに寄り添った仕組みが整っていた。特別支援学校高等部（知的障害のある）卒業後、働くことが当たり前という考えではなく、ゆっくり学ぶ彼らだからこそ、もう少し時間をかけて学ぶことができる場の存在が必要である。また、地域の生涯学習の場では、受け入れ体制が充分整っていないことで、学びたくても学ぶことができない。社会の障害者への理解についても課題がある。障害のある人とない人が共に学んだり、楽しんだりできる仕組みが整っているとはいえない。障害のある人がいきいきと社会で生きていくためには、学校卒業後も自分の好きなことを見つけ、主体的に学び続けられることが必要である。そのために、私ができることは何かをしっかりと考えていきたい。

あいち LD 親の会 牛丸基樹

協議会に参加させていただき多くのことを学ぶことができました。誠にありがとうございます。高校（高等部）を卒業後にすぐ社会に出ていくことでの課題は以前から指摘され意識もしてきましたが、今回の協議会に参加させていただきさまざまなことを教えていただくことで見えてくるものもありました。

青年、とりわけ発達障害があるなど発達が緩やかな場合には特に時間が必要だと言うこと。

大学への進学率が上昇している背景の一つにはそうしたこともあるように思われます。でもそれだけだと先延ばしにするだけで大学から社会への溝が大きくなるのでは。学校という知識を得ることを中心に学ぶ研究する「場」だけでなく「社会に出る」ためのことを学ぶ身につける「場」が必要に思えてならない。その一つが「福祉型専攻科」などでの先進的な実践であろうと思います。広がって行くことを期待すると同時に、制度として位置付けられるような改革を望みます。そして高校教育の中身も問われています。

学ぶこと、文化スポーツを楽しむこと、レクリエーションは障害関係ないはずですが、でも実際にはさまざまな障壁がある。体験、経験が乏しいこともたくさん見受けられます。そのために、親の会でも遊びやレクなど沢山行ってきました。こうした活動の意義を改めて確認できました。課題は多いですが引き続き進めていきたいと考えています。

最後に、全ての側面で「本人中心」「本人の意思」が大切にされているかが問われていると思います。親や支援者が良かれと思っても本人にとっては嫌であったり結果的には間違っていることもあります。親、支援者の想いや都合ではなく、本人の想いを第一にできるようにしていきたいと思います。

星城大学 小川 純子

「この2年間、本当に楽しく参加させていただきました。」これが、一番の感想である。「連携協議会委員」という自覚など無いままに、「学校卒業後における障害者の支援に関する実践研究事業」に携らせていただいたように思うが、本当にたくさんの新しい学びを得ることができた。

私自身、大学で肢体不自由教育を学び、県立特別支援学校（知的、肢体、盲）で38年、子どもたちと一緒に、それこそ楽しい時間を過ごしてきた。勿論、悲しいこともつらいことも苦しいことも無かった訳ではない。思い出せばきりが無いほど、次から次へと子どもたちの顔、家族の方々の顔が思い出される。が、それでも、「楽しかった！」と言える時間を持てたことを誇りに思っている。

それを経て、この「学校卒業後における障害者の支援に関する実践研究事業」に出会い、改めて俯瞰的に「障害があるということ」「学び続けること」について考えた。俯瞰的になどと、何を偉そうにと自分でも思わない訳ではないが、現職でいるときにはたくさんの情報の海の中であっぴあっぷし、溺れないようにと必死でもがいていたようにも思う。今は立場も変わり、確かに俯瞰的にいろいろなことを見ることができるようになったと思える。

学校卒業後、一般就労にせよ福祉的就労にせよ、保護者の方の思いに何とか応えたいと、どこの特別支援学校も「就労」を目指していたように思う。自分が親であったら、やはりそれを望んだのかもしれない。が、当時からたくさんの疑問も持っていた。いろいろなことができるようになるために、自分のやりたいことを見つけるために、それを選択することができるように……。どうしたらそれができるのだろうか、と。そして、学びにたくさんの時間を必要とする子どもたちの背中を押しすぎていたのかもしれないと思う、今日この頃である。それは、この事業に関わらせていただき、改めて、時間をかけて学び続けていくことの重要性を再確認したということに他ならない。今後も、微力ながら、「障害者の学びの場づくり」に力を尽くしていきたい。

犬山市福祉課 奥谷雪江

障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業に3年間参加し、普段の生活ではなかなか経験することのできない貴重な機会をいただきありがとうございました。連携協議会を通じて、様々な分野で活躍中の方々の意見を伺い課題を知る機会となり見識を広めることができました。

学校から社会への移行期がテーマの研究でしたが、視察研修では先進事業所を訪問し、活動中の様子や支援者の方から直接お話を伺いました。設置は障害福祉サービス（生活介護や自立訓練、地域活動支援センターなど）や見晴台学園のような福祉型専攻科で実施しているところと様々でした。

当初、障害福祉サービスで教育を行うことには少々疑問を抱いており、教育は学校で整備するものという気持ちが拭えませんでした。大学や専門学校には自費で通うからです。しかし、実際に支援の現場を視察し、障害者が意思決定をするための支援や自分で感じ行動したいという意欲を引き出す支援は必要であると感じました。現在のしくみの中で整備をするならば、障害福祉サービスの2年間の自立訓練や4年間と期限を区切った生活介護で実施する事もひとつの方法ではないかと思います。

コンファレンスは学校からの移行期だけでなく、ライフステージに応じた学びの取り組みについても報告がありました。

この学びの場を整備していくための課題と感じたことは、指導要領など学びの場を導くためのカリキュラムや指導者・支援者の育成など、人と質の確保です。全国の福祉事業所で支援者たちが必要性を感じ独自の方法で取り組んでいますが、実施の有無、指導内容は統一されていません。学習指導要領のようなある一定の基準も必要です。また、福祉事業者も就労時間外での活動には限界があり、障害者団体は後継者不足に悩まされ、支援者の確保をどうするかが課題となります。そのため地域の活動団体と連携し、障害者が参加できる地域づくりを進めることが重要です。福祉関係者の障害特性に合わせた支援スキルと、教育関係者による指導スキルの両者を活かし、地域の指導者を育成できたなら、障害者の身近な地域で楽しい学びの場ができるのではないのでしょうか。

NPO 法人サポート&ケア 川上雅也

連携協議会に参加させていただき、障がいのある方々の生涯にわたり学ぶ機会の充実を図るということは、多角的な取り組みが求められていると痛感した。

2018年度に広島市「まなびキャンパスひろしま」、2019年に栃木県鹿沼市「NPO 法人CCV」を視察させていただいた。学校卒業後に障がいのある方々が学び続けられる機会が非常に限られている現状の中、長年、様々な現場で教育権労働権保障や生活支援の場づくりに取り組んでこられた方々がこういう取組みをされていることは励みになった。地域の障がいのある方々にとって学校卒業後の大切な集団の場となっていると思ったが、文科省の制度ではなく（制度は無いのだが）、厚労省の障害福祉サービスを活用しての事業運営であったのが気になった。

調査結果によれば、「障害者の生涯学習の機会がない」者が65.7%に及んでおり、多くの障がい者にとって学びの場が身近にない状況が明らかとなっている。また、「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にある」と思う者の割合は32.8%となっており、障がいのある方々のニーズに応える学びの場やその情報提供にも課題があることが明らかとなっている。

障がいのある方の多くが、日中「家庭内で過ごしている」状況がある。外出が困難である障がいのある方等にとって、学習は人や社会とのつながりを持つ上で大変重要なものであり、本人・家族等が、就学時のように学習や友人との交流を卒業後も継続したいとの希望を強く持っていることも念頭に置き、学習支援を行う必要がある。また障がいのある方の中には、一旦就職しても職場になじめず早々に離職する者もあり、生涯の各ライフステージにおいて生じる様々な課題や困り事の解決に向けた学習の場や再就職の取り組み方を学ぶ機会が求められる。

今後、学びの場の充実に向けた基盤の整備、「障害」に関する理解促進や学びの場づくりの担い手育成、障がいのある方々の生涯学習機会の充実に向けた取り組みが急務である。

私たちはいかに地域の中で実践を積み上げ、「制度設計」に向けた国への働きかけを求めていくべきだと思う。

大和大学 小畑耕作

この事業の実行委員として参加させて頂き、3年間の実行委員会や協議会での報告や協議をとおして、よい研修の機会となりました。自身の研究テーマの「高等部卒業後の進路の課題」とも重なっており、障害者の「学校から社会への移行期」における継続的な学習の役割と課題に重なりました。

見晴台学園の学生と他大学が3年間、学生共同して「生涯学習セミナー」や「大学連携オープンカレッジ」などイベントの企画の話し合いや活動してきたことはインクルーシブな社会を目指すことにとってもとても大切なことだと感じました。何よりも見晴台学園の学生が主体的に活動してきたことが成果発表で伺えました。実行委員の大学の先生方、ご苦労様でした。

私は「卒業後の学び」の全国の先進的な取り組みをしている学校や事業所を実際に視察することで、私たちの実践研究の到達点や価値が見えてきました。視察の中である福祉法人の理事長が「この人たちにも後期中等教育の専攻科ではなく、きちんと高等教育を目標にしている」と語られたことがとても印象に残っています。目指すところは「国連障害者権利条約24条(5)」だと思います。見晴台学園大学は、その先駆的に取り組みをしていることがわかりました。

一つだけ残念に思ったことは、文部科学省が障害者の生涯学習支援についてお骨折りをして頂いた、このモデル事業報告会への参加に都道府県や市町村の教育行政や社会教育・生涯学習、特別支援教育関係者の参加がとても少なかったことです。今後、この事業が市町村に移るようです。さらに関係者の皆さんに「障害者の生涯学習」の理解が広まり、各市町村で障害者の学習の機会ができることに期待しています。

東海学院大学 杉山章

連携協議会へ参加は、当課題の現状を概観し実践できる貴重な機会となった。個人的には「知的障害」イメージと「高等部以降の教育（学び）」概念のつながりを明確にすることが、インクルーシブな社会の実現に、インパクトの大きい挑戦的な課題であると捉えている。障害者権利条約が批准されたが、障害者の社会教育の場の一つである青年学級は、1999年の青年学級振興法の廃止により法的な後ろ盾がなくなっていること、発達障害や知的障害者として診断される人が増えたこと等による特別支援学校在籍者が増加しており、高等部以降の学び（教育）の場（専攻科等）の設置の機運が高まっていることに対する、何らかの現実的な結論を見出すことが、課題の解決につながるのではないかと。

この協議会では、文部科学省の皆さんから有識者会議の報告や事業の見通しを聞くことができた。各委員が全国各地の多様な実践を視察し、現状を知ることができた。実践の場（主に関わった大学間連携オープンカレッジ）では、大学生と見晴台の学生との交流及び共同学習が各大学で行われ、その後、親子を対象とした児童館での紙ひこうきワークショップ開催に向けて協働した。コロナ禍の影響を受けたものの成果が見出せたと感じる。連携オープンカレッジに参加した大学生は、概ね充実感を感じており、中には学業や将来への展望により影響を受けた印象のある学生もいる。課題としては、大学間の調整が難しい等、幾らかあるものの、見晴台でハブとしての役割を果たしてくださった藪先生の尽力、それぞれの大学の先生方により実現できたと思います。実践に携われ感謝しています。

先日、いわゆる高等特別支援学校で実習をした学生が、実習中、生徒に「私、生まれ変わったら知的障害にはなりたくないな」と言われショックを受けたことを事後指導で聞いた。世の中が変わることを切望しています。

やしま研究科 谷口 充

1997年に今日で言う特別支援教育に大きく学校（やしま学園高等専修学校）そのものを転換しました。きっかけは在籍している生徒にLDと疑われる生徒が多数見受けられるという職員会議での意見からでした。そこから学校全体を変える学校づくりが始まりました。当時はLDと言ってもレーザーディスク（この単語も今では使われなくなりましたが）かと言われる始末で、説明しても大半の人には理解されずで法人内外からの反応は「？」に尽きます。こんな状況で入学者は激減し何度か存続の危機をむかえたことがありました。

それでもこの教育は必要と2003年には生徒・保護者・教職員の願いが一致し、更に教育年限の延長を考え専攻科の設置に繋がりました。

翌年には全国の数少ない専攻科を設置している学校・団体の有志で「全国専攻科（特別ニーズ）教育研究会（全専研）」を結成したことを昨日のように覚えています。

それから今日まで考えもしなかったことが矢継ぎ早に進み学びの場づくりがまさか文科省が主催して行われるとは感慨深いものがあります。（文科省さん失礼）

まして自分が連携協議会の委員となり参加させてもらえとは感慨一入です。

願わくば障がい者の学びの場が単なる「流行」ではなく普遍的に各地域で広がり希望すれば誰もが学べるものとなればと思います。

協議会で多くの全国各地の学びの場の視察報告を聞きました。それぞれ魅力的な学びですが、その根本は学校教育に求められていることを忘れてはならないと強く思っています。あくまでも学びの延長であり、その場限りの学びではなく地域に根差した学びであることが望まれると感じました。

これで終わりではなくこれからも学ぶことが生涯学習と自分自身も認識させられた連携協議会でした。

特別支援学校聖母の家学園 辻 正

3年間の活動を通してあらためて生涯学習の必要性和可能性そして学校教育と結びついていくための様々な課題を学ぶことができました。特別支援教育と看板が変わっても障害者の社会参加と平等はまだ社会の中に十分位置づいているとは思えません。この教育の先達がまず種をまき、その苗木をみんなで守って育ててきたのですが、それが障害者権利条約という大きな樹になりました。文部科学省の方も加わって国の生涯学習の進め方を考え、それを政策に反映していくための会議に参加できたことはとても光栄でした。

私の勤務する私立特別支援学校は、2021年度に創立50周年を迎えます。学校から社会への移行期に専攻科の実践を通して青年期の人格発達についての考察を重ねることができてきました。人間にとって第2の誕生である青年期の教育で重要なことは、学校教育において障害者本人の気持ちを育てゆっくりと時間をかけることだと思います。そして進路の選択肢を他の者との平等という観点から高等教育の保障を見据えていくことが大事だと思います。

連携協議会の活動を通して障害者本人の希望やその願いに応えていくための体制づくりについての様々な試みが取り組まれました。私たちは学校時代のつながりを活かしてマリアボーイズ&ガールズというバンド活動を25年ほど続けてきました。音楽表現を通して、仲間と楽しく休日を過しています。学校を卒業してからも学び続けることの大切さを国の施策として位置づけられたことも嬉しく思います。またこの連携協議会の取り組みの中で発表の場を与えていただいたことに感謝したいと思います。障害者権利条約の精神に則り、障害者のみなさんのより豊かな人生を実現するために実践していきたいと思っています。

名古屋大学 辻 浩

この3年間、連携協議会に参加させていただく中で強く印象に残ったことは、障害のある人の青年期の学びが、関係者の努力でさまざまに展開されているということであった。

私は長年、社会福祉学部にも所属しながら生涯学習を考えてきたので、障害のある人たちが当事者活動を通して主体的になることや、障害のある人とない人が交流を通して変わることなどに注目してきた。そのために、1980年代くらいまでの障害のある人たちの教育保障の流れはわかっていたものの、その後の教育の展開について疎くなっていた。オープンカレッジなど学校スタイルの教育が、特別支援学校を卒業した後にも行われていることは、文献を通して知ってはいたが、そのことにあまり注目してはいなかった。

「NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」が文部科学省から受託したこの取り組みでは、障害のある人たちの「学校から社会への移行期の学び」のあり方を探求することに特徴があった。そして、連携協議会に集まった人たちは、そのことに真摯に取り組んでおられる方たちであった。会議では、学校の話ではなく、かといって学校と切り離された生涯学習の話でもなく、まさにその接点のことが話された。

その点で、特別支援学校高等部専攻科が子ども・若者の成長のために熱心な取り組みをしている学校で設置されていることに感銘を受けた。また、社会福祉の就労支援という枠組みの中で質の高い学習・文化活動が取り組まれていることに驚いた。もちろん、見晴台学園や見晴台学園大学のように、18歳以降もきちんと学べる機関がつくられていることも重要である。

このような実践をふまえた議論は、障害のある人たちへの責任として、生涯にわたる学習という考えに安易に流れるのではなく、学校教育のあり方に突き刺さるものだったと思う。そういう議論を聞かせていただきながら、「学校から社会への移行期の学び」の仕組みと内実をつくるという大きな課題への道筋が見えてきているように思われた。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 野々部智美

私の所属する名古屋市社会福祉協議会では、現在、「障害者の学びの場づくり」に明確に関連するような取り組みは実施していません。そのような立場ですので、連携協議会のメンバーにお声がけいただいた際には相当悩みましたが、これもご縁と、勉強のつもりで参加させていただくことにいたしました。しかし、連携協議会の皆様や実施事業から学ばせていただくばかりで少しの貢献もできなかったことは、大変申し訳なく思っています。

さて、コンファレンスには、昨年度は一参加者として、今年度は委員として参加させていただきました。そこで感じたことは、「個」に主軸に置いた支援の大切さと可能性です。

福祉のまちづくり、支え合いの地域づくりを推進してきた社会福祉協議会ですが、昨今では複合的、あるいは制度の谷間にある福祉課題を抱える人や世帯が増加していることから、「個」への支援に力を入れるべく転換期を迎えています。コンファレンスでは、個々の性格、能力、嗜好等にじっくり向き合い、その人の学びたいことを学べる環境を整えサポートする事例がいくつも紹介されました。事例を通し、その人がその人らしく輝く姿や、可能性の広がりを見ることができ、大変刺激になりました。このような個々に合ったオーダーメイドの支援は、我々福祉分野でも今後ますます求められるものだと思います。

この連携協議会の場は、私にとっても新しい分野のことを見聞する「学びの場」でした。人はいくつになってもどのような環境でも、「学ぶ」ということが生きる力になり、こうありたいという指針を作る材料となるということ、自分の体験としても改めて実感しました。大変貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。

見晴台学園 藪 一之

連携協議会に参加し、各地域各分野の専門の皆様と「障害者の学校から社会への移行期の学び」という見晴台学園にも直接関わるテーマで実践研究事業が展開できたことに感謝しています。思い起こせば4年前、文部科学省は特別支援教育の生涯学習化を政策に打ち出し、見晴台学園が当番校として開催した第14回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会で当時担当されていた障害者学習支援推進室の高見さんが政策説明をされました。30年前から五年制高等部での教育実践を続け、法定外の大学教育にも挑戦し障害者の教育期間延長の課題に取り組んできた私たちや全専研の活動に文部科学省が着目してくれたことに戸惑いながらも正直励まされた気持ちにもなりました。見晴台学園や既存の専攻科設置校、福祉事業利用型の専攻科の実践がそのままモデル事業とはなれず、別途新たに学習プログラムを開発しなくてはならないという難題にいきなりぶつかり頭を抱えたスタートで、一年目の公開講座や大学連携オープンカレッジは試行錯誤しながらでしたが、参加した障害青年や学生が生き生きと自己表現し躍動する様子を見て、さらに学び甲斐のある内容にしていきたいとこちらも意欲をもらうことができました。そういう意味で最終年度コロナ禍のために様々な制約を受け、未消化な状況で事業を終えることは仕方がないとはいえ残念でもあります。

三年間を通して常に考えたことは、どうしたらこのテーマが広く多くの人に関心を寄せてもらえるのだろうということでした。地道に、それでも必要性を訴え活動してきた見晴台学園や全専研の取り組みが一部局ではあるかもしれませんが国の教育行政のトップである文部科学省の理解と共感を得て実践研究を展開することができました。しかしその間には特別支援教育に関わる人、障害者福祉に携わる人がたくさんいるにも関わらずこのテーマへの関心や問題意識を伝えることが本当に難しいと実感しています。でも、自分のことを考えてもこの事業で「多様性」とか「共生社会」という言葉に何度も触れながら当初は自分をその枠の外に置いて理屈や理念で理解しようとしていた気がします。本当に小さな経験ですが、大学オープンカレッジがキッズワークショップを開催したときに、それこそ幼児や小学校低学年の子どもからその親、おばあさんとともに障害青年や学生がいて、児童館のスタッフや私たちも一緒になって学ぶ体験をしました。立場によって学んだ中身は違ったと思いますが誰にとっても有意義な時間を共に過ごせた気がして、共に学び共に生きる実践が存在する手ごたえのようなものを感じ取ることができました。

本事業は「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」ですが、実は障害者のためだけでなく、すべての人にとって学びとは、学校教育とは何だろう、これまでとは違う価値観をつくり再構築するくらいの熱量を持って取り組まなくてはいけない課題なのではないかと思います。その先に障害の有無に関わらず誰もが当たり前に必要な学びの時間と場が保障される社会を持てることを願って、だいぶ飛躍してしまいましたが三年間取り組んだ私の感想です。

愛知県立大学 山本理絵

今年度は、コロナ禍の中で、連携協議会もオンラインでのミーティングとなり、事業についても不安を抱えながら実施してきました。自身の大学では今年度は開催することはできませんでしたが、連携協議会の委員のみなさんのご努力下、オンラインも含めて大学連携オープンカレッジや生涯学習セミナーも開催されたことは、素晴らしいことだと思います。これらの活動においては、当事者である障害青年の要求をふまえて、企画・運営を行う実行委員会に参加してもらい、大学生たちと交流しながら、主体的に対等の立場で一緒に考えながら学んでいったことにより、相互に理解が深まり、大学生にとっても貴重な体験となったといえます。また、地域の児童館と連携しての「紙ひこうきを飛ばそう」のワークショップでは、障害青年も子どもたちに教える立場になり、緊張しながらも達成感や自信を得ることができたのではないかと考えます。オンラインの効果的な利用方法についても知ることができたのではないかと思います。

連携協議会の委員のみなさんは、各地で優れた取り組みをされていて私自身、学ばされることが多くありました。今回の事業を契機に、地域の多様な資源と連携して体制をつくっていくことによって、障害青年も日常的に学んだりレクリエーションに参加したりできるような場が広がっていくことを願っています。

中部大学 湯浅恭正

3年間、「見晴台学園・大学連携協議会」の諸活動に参加し、多くのことを学ばせていただきました。

オープンカレッジでは、見晴台学園の学生との交流を通して中部大学の学生はもとより、私自身、大学での学びの意味を問い返す良い機会になりました。青年期の学びの場として大学は機能しているのかどうかを突きつけられたからだと思ます。

他地域の活動の視察と協議会での議論を通して、生涯学習の推進が、「学校的な学習」を超えて、多様な世界や他者と出会う学びにつながることを意味も示唆されました。「学習」というよりも、ともに生きる場づくり=生活づくりを目指す学びの大切さを確かめることができようと思います。20年ほど前には「ゆたかな余暇保障を」といった議論が盛んになされていましたが、幸福に生きる生活の探究という学びの意味がやっと浮彫りになったのではないのでしょうか。そして、生涯にわたる学びの行方を問うことが、今の学校教育の在り方を問い返す方向を指さすことになるのだという思いをいっそう強くいたしました。

2019年の東海・北陸のフォーラムでは、当事者の分科会に参加し、保護者の方の願いに触れる機会を得ました。当事者が当事者性を発揮できる社会づくりを、という社会学の議論を具体的に学ばせていただきました。当事者支援の担い手自身が、支援の当事者性を発揮できるシステムをどう構築するのか、これからもますます重要な課題になるでしょう。

インクルーシブ教育や生活指導の視点から特別支援を研究のテーマにしている私にとって、この協議会の活動を通して、地域生活指導の論理と実践の行方を考える切り口をいくつも示唆されました。そして、インクルージョンを越えて、共性社会の意味だともいえる「リ・インクルージョン」の世界を問う論点も学んだように思います。

協議会の運営を担っていただいた事務局の方々や、フレンドリーな雰囲気と鋭い議論で会をリードしてくださった委員の皆様やコーディネーターの田中先生に感謝いたします。

本事業コーディネーター 田中良三

3年間にわたり、文部科学省委託事業の連携協議会を開催させていただきましたことに、何よりもまず委員のみなさまのご協力とご支援に深く感謝申し上げます。

今年度は、コロナ禍のため、第1回目はインターネット会議でしたが、年4回開催してきました。連携協議会の開催場所は、すべて、交通の便の良い名駅からすぐの愛知県立大学サテライトキャンパスを会場に使わせていただきました。

私は連携協議会を開催させていただいた立場から、振り返ってみたいと思います。

- ① 委員の皆さんへの報告や議題を準備することによって、1年間を通すのではなく、年4回という節を設けて、その都度、私たち（事務局）がこの事業の進展状況や課題を把握し、委員の皆さんに提起することで、緊張感とともに、見守られているという安心感が持てたことです。
- ② 委員のみなさんに、「障害者の学びの場づくり」に取り組んでいる、全国で先進的に取り組んでいる学校や福祉事業所へ視察研修に行ってくださいました。1年目は10カ所、2年目は6カ所、3年目は3カ所（4カ所を予定していましたが、2021年1月の沖縄への視察研修はコロナ禍のため中止）の計19カ所に出かけました。大半の委員のみなさんはそれまでに「障害者の学びの場」を目にされたことはなく、実際に実感されたことが1番の収穫ではなかったかと思います。この時に、私たち法人も教職員研修の一環として一緒に参加させていただき、委員の皆さんと一緒に学ばさせていただきました。
- ③ 県内の委員のみなさんには、ヒアリングと称して、短時間でしたが、それぞれの事業や活動を紹介していただき、委員の皆さんのご活躍の場を知るとともに、それぞれの場で、今後どのように「障害者の学びの場づくり」を進めていくことができるだろうかという課題も投げかけていただいたことが良かったと思います。
- ④ 「生涯学習セミナー」や「大学連携オープンカレッジ」では、委員である大学の先生方に関わっていただき、各大学の学生も一緒に参加していただきました。そして実践を理論的にまとめていただきました。
- ⑤ 3年目にコンファレンスの連動企画として、犬山で「横溝さやか作品展示会&犬山市障害者作品展」を開催しました。

3年間にわたったこの実践研究委託事業は一応これで終了します。文科省は、2021年度からは、新たに市町村を実施主体として継続発展させていくという方針です。

私たちも、今後、連携協議会委員が住んでおられる地域＝市での実施の可否について積極的に検討していきたいと思います。

